

急傾斜地崩壊対策事業(佐留志地区)

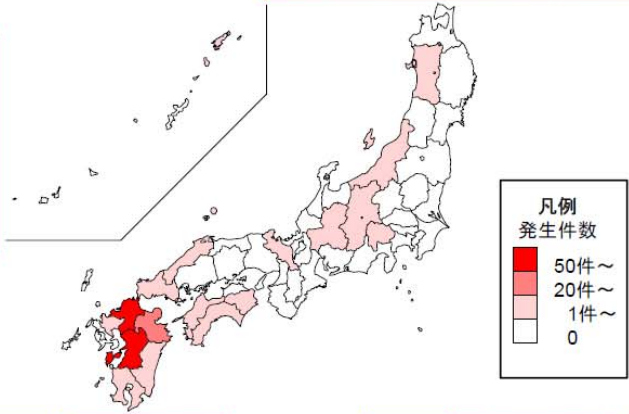


佐賀県 県土づくり本部 河川砂防課

平成24年7月九州北部豪雨による土砂災害発生状況

※平成24年7月11日から続く梅雨前線豪雨による土砂災害発生状況

(7月30日時点)
土砂災害発生件数
228件
 【土石流等：121件
 地すべり：14件
 がけ崩れ：93件】
 【被害状況】
 人的被害：死者 22名
 行方不明者 1名
 負傷者 7名
 人家被害：全壊 47戸
 半壊 23戸
 一部損壊 43戸



佐賀県内において近年発生した土砂災害

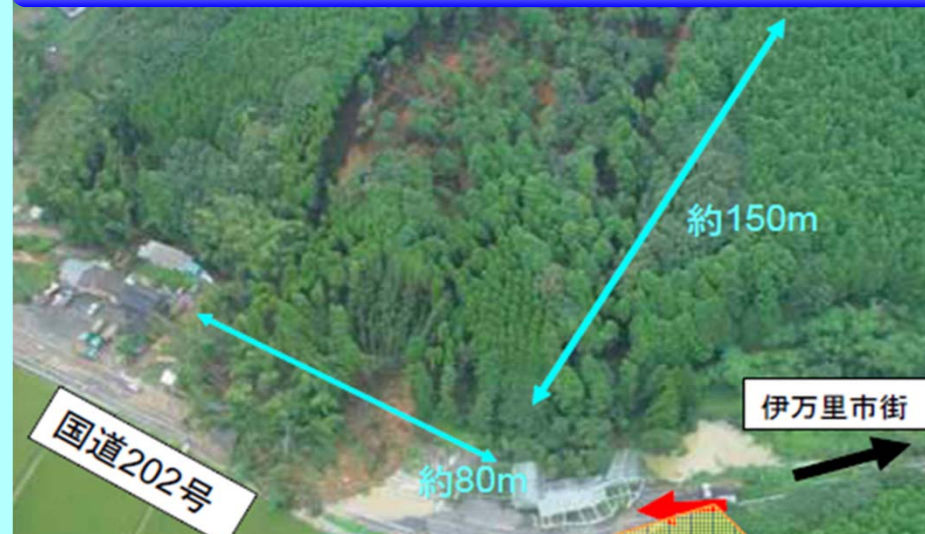
土石流災害（吉野ヶ里町 永山地区 H22）



がけ崩れ災害（武雄市 郷ノ原地区 H21）



地すべり災害（伊万里市 府招地区 H18）



土砂災害の特徴(水害との違い)

水害

外水氾濫

内水氾濫



- 比較的**広域**に渡って被害が拡大
- 徐々に**浸水**の範囲と推進が増加
- 家屋の浸水**が大半
- 豪雨のたびに同じ地域で**繰り返し発生**

水位等により予測が可能

土砂災害

がけ崩れ

土石流

地すべり



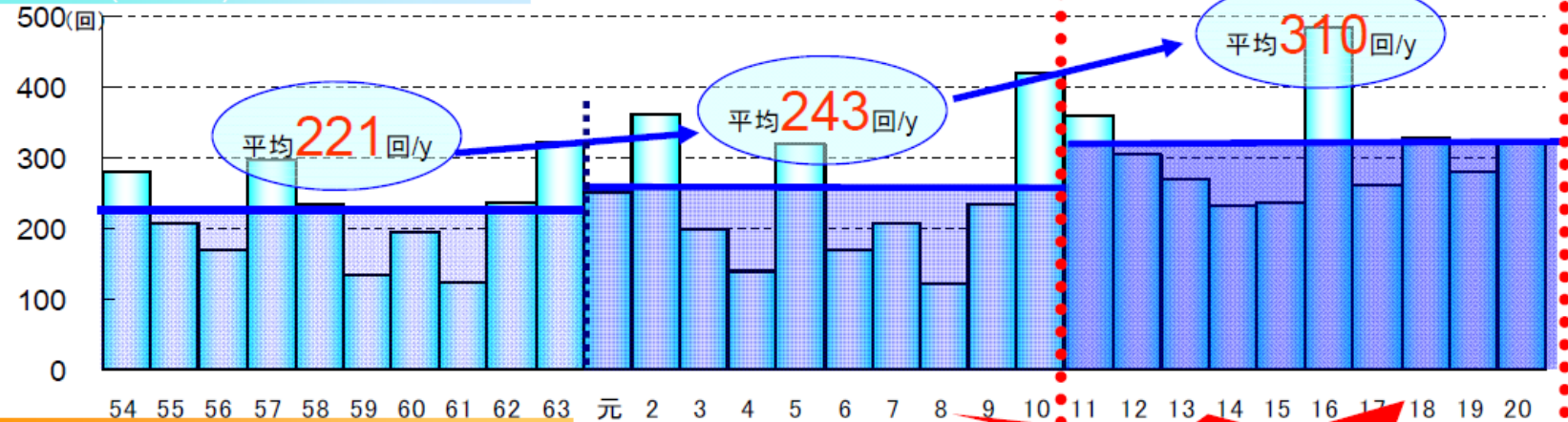
- 狭い範囲**(局所的)で被害が発生
- 降雨を起因として**突発的に**被害が発生
- 土砂と石礫が高速で移動するため、**家屋の破壊**を生じ、**人的被害が発生しやすい**
- 同じ箇所**で繰り返し起こることは少ない**

精度の高い予測が困難

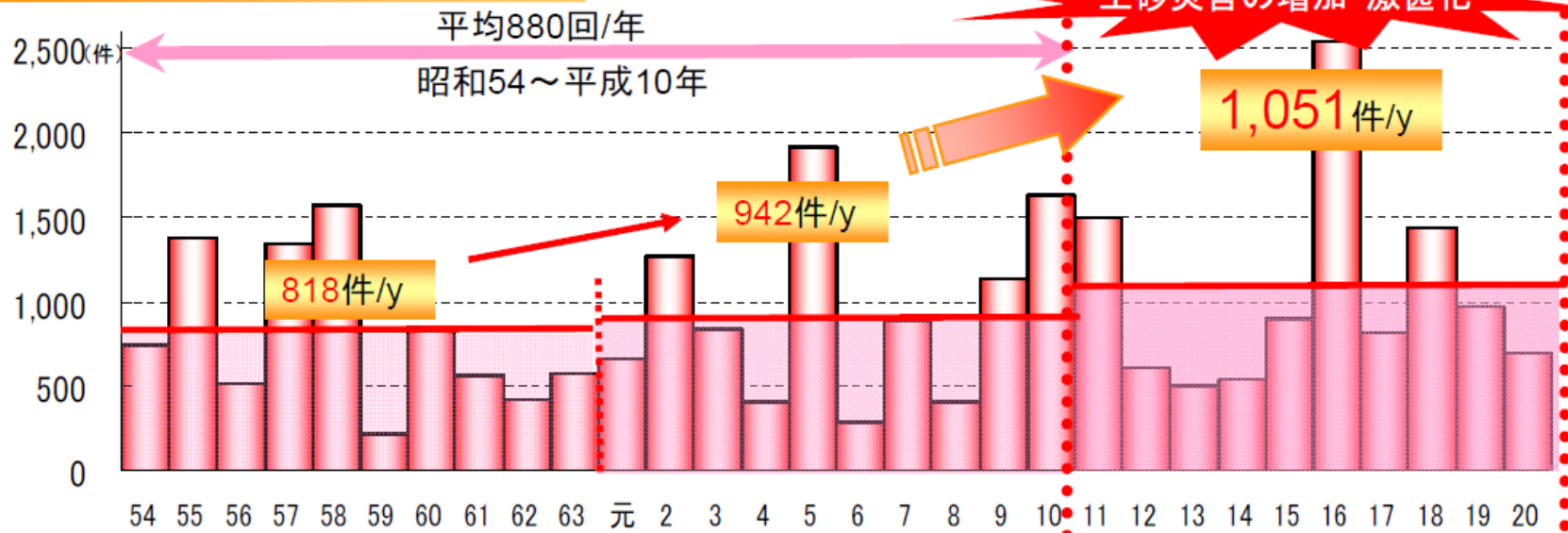
ひとたび災害が発生すれば、甚大な被害となることが多い

土砂災害発生状況の推移

降雨50(mm/h)以上の発生回数



過去30年における災害発生件数



(国土交通省調べ)

土砂災害対策の3本柱

ハード対策

施設整備



- 「施設整備」**
- ・砂防工事
 - ・地すべり防止工事、
 - ・急傾斜地崩壊防止工事

警戒避難

- ・土砂災害警戒区域の指定
- ・土砂災害ハザードマップ作成
- ・警戒避難体制の整備・強化



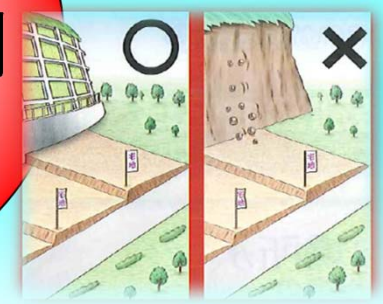
警戒避難



「行為制限 開発制限・構造規制」

- ・切土、盛土等の一定行為を制限
- ・建築物構造規制、特定開発行為の制限

制限・規制



ソフト対策

ハード対策の例とその役割

砂防
工事

砂防堰堤



下流人家の保全

土石流を補足

地すべり
対策工事



集水井



地すべり抑制

地下水位の低減

急傾斜崩壊
対策工事



擁壁工+法枠工



がけ下人家の保全

斜面崩壊防止・崩土の補足

急傾斜地崩壊対策事業の概要

①目的・内容

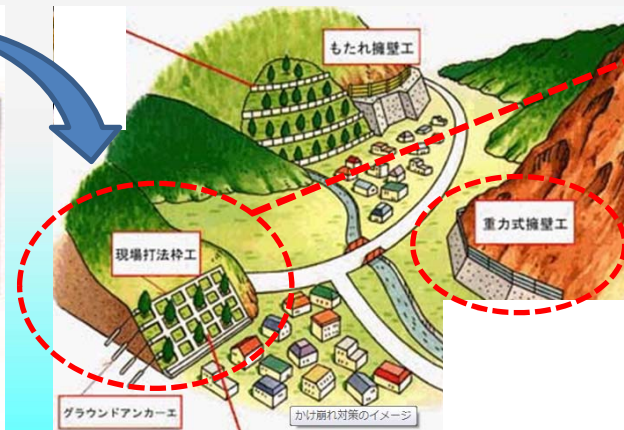
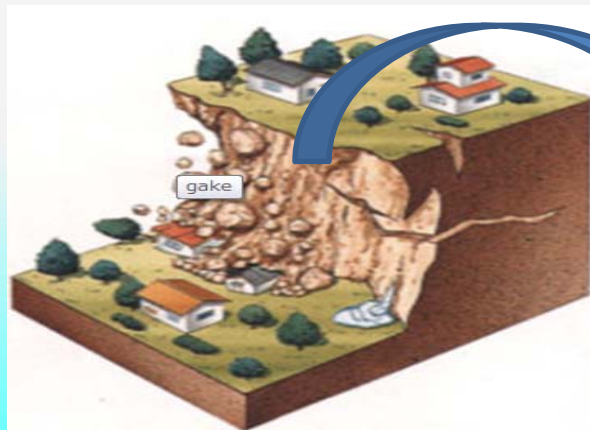
- ・急傾斜地の崩壊による災害から「国民の生命を保護」、「国土の保全」する。
- ・自然がけに対し急傾斜地の崩壊を防止する工事を行う事業である。

②採択要件

- ① 事業費7,000万円以上
- ② 急傾斜地(傾斜 30° 以上の斜面)の高さが10m以上であること
- ③ 人家概ね10戸以上、又は避難所に倒壊著しい被害を及ぼす恐れ 等

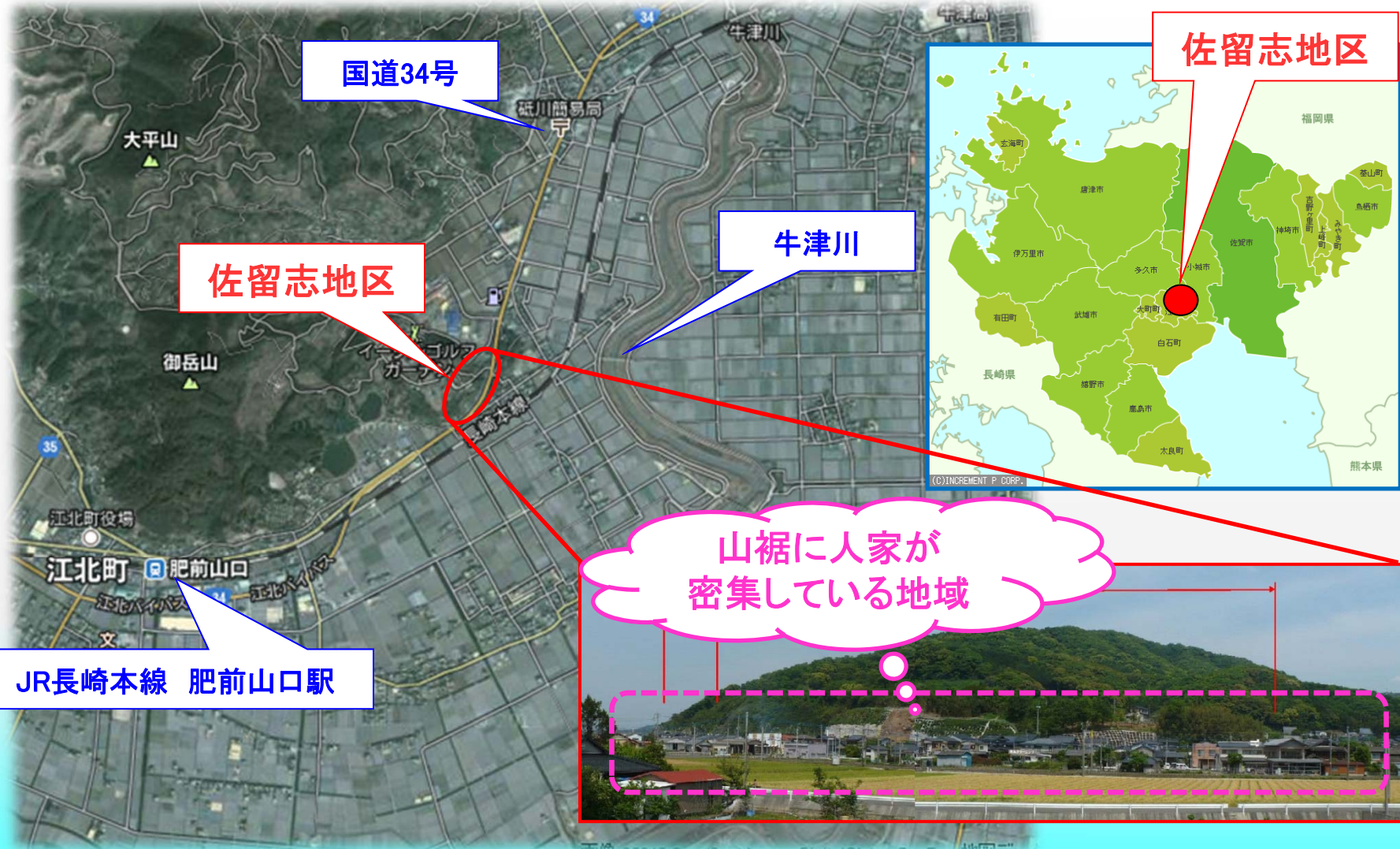
③負担割合

- ・国負担率:45%、県負担率:45%、江北町負担率:10%



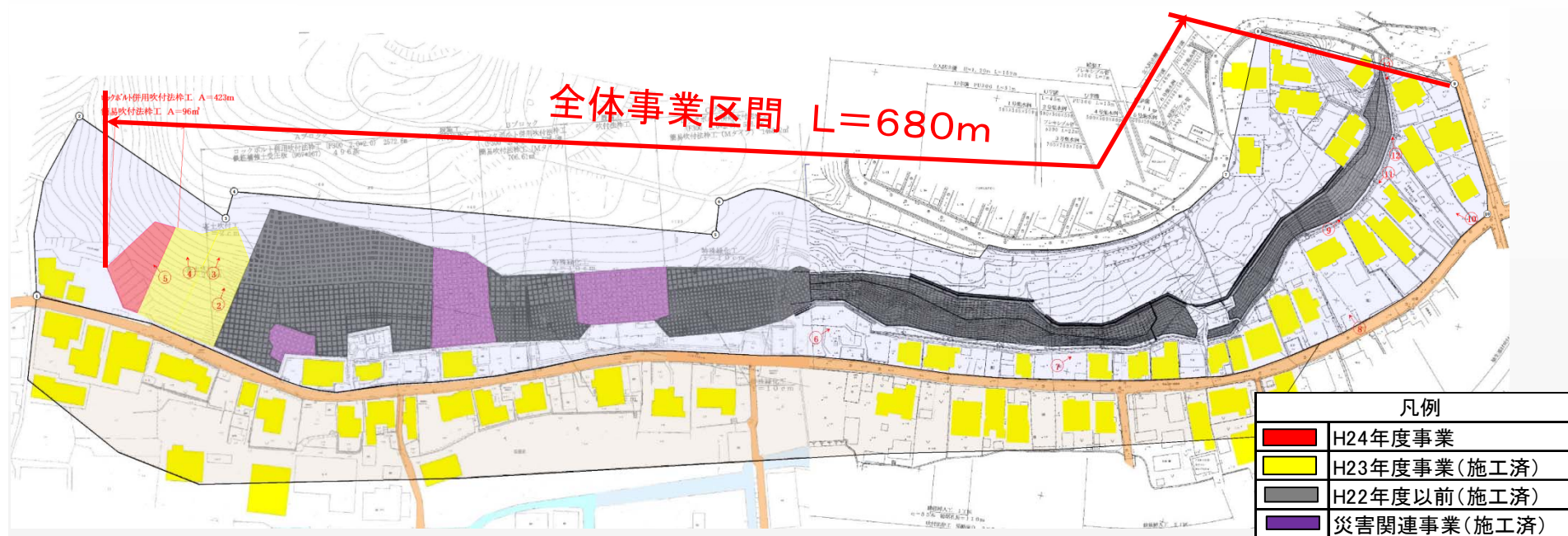
佐留志地区の概要

- ・佐賀県中央部の杵島郡江北町に位置し、付近にはJR長崎本線(肥前山口駅)、国道34号線(江北バイパス)が通っており**約60戸の人家が密集している地区**である。



急傾斜地崩壊対策事業（佐留志地区）の概要

- ・当該地区の背後には高さ25m、傾斜50°の急傾斜斜面が迫り、過去3回の災害が発生していることから対策工の実施が急務とされていた。
- ・このため急傾斜地崩壊防止施設の設置等を行うことで、家屋60戸、町道上惣新宿線を保全することを目的とし事業を進めており、平成24年度完了予定となっている。



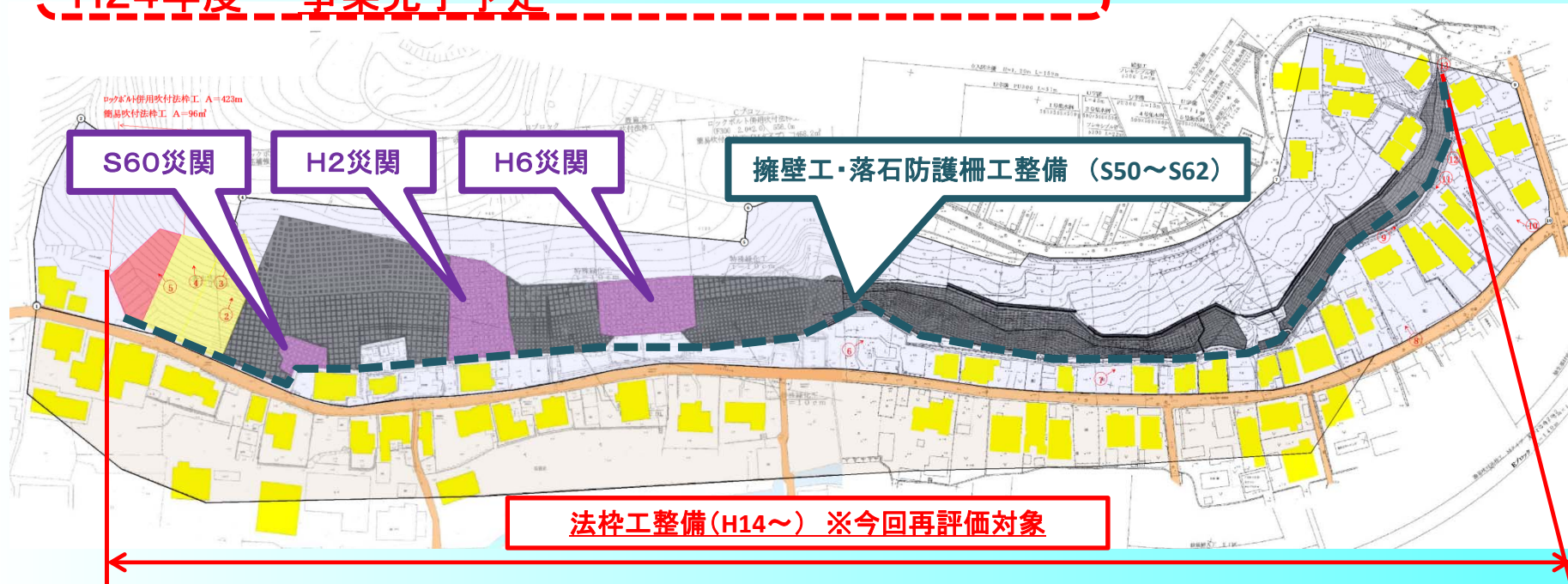
- ・事業箇所： 佐賀県 杵島郡 江北町 佐留志地区
- ・事業期間： 平成14年度～平成24年度
- ・総事業費： 5.5億円
- ・事業概要： 全体計画区間 L=680m
(法枠工A=12,500m²)

	事業費(百万円)	進捗率(%)
全体事業費	549.7	
平成22年度迄	463.7	84
平成23年度	58.7	95
平成24年度	27.3	100

佐留志地区 事業実施経緯

- ・S49年、S50年、S51年、S58年 集中豪雨による落石災害発生
- ・S50年度 急傾斜地崩壊対策事業着手（擁壁工・落石防護柵工※S62完了）
- ・S53年2月 急傾斜地崩壊危険区域指定
- ・S60年度 被災により「災害関連事業」実施（法枠工）
- ・H 2年度 被災により「災害関連事業」実施（法枠工）
- ・H 5年度 被災により「災害関連事業」実施（法枠工）
- ・H14年度 急傾斜地崩壊対策事業着手（法枠工）
- ・H24年度 事業完了予定

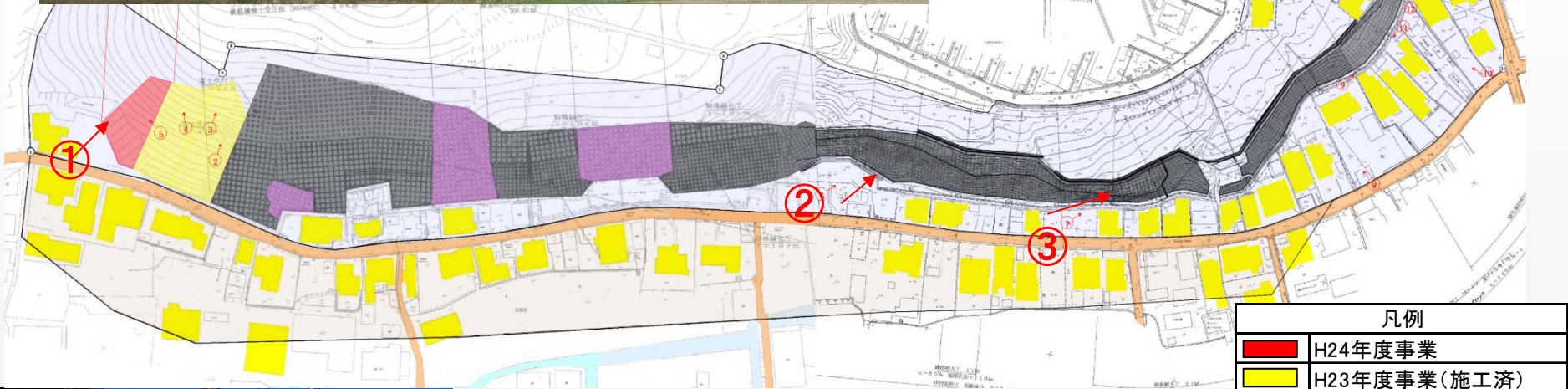
今回再評価対象部分



佐留志地区で発生した過去（H5年）の災害



急傾斜地崩壊対策事業(佐留志地区)の現況



凡例	
■ (Red)	H24年度事業
■ (Yellow)	H23年度事業(施工済)
■ (Grey)	H22年度以前(施工済)
■ (Purple)	災害関連事業(施工済)



費用対効果

総費用額(C): 施設整備(擁壁工・法枠工等)に要する費用
(既存投資額を現在価値化)
(災害関連事業等含む)

総便益額(B): 施設整備によりもたらされる総便益額
(人家、道路、人的被害軽減額)

○総費用(C) = 1,181百万円

○総便益(B) = 4,250百万円

費用対効果(B/C=3.60)

※評価は「急傾斜地崩壊対策事業の費用便益分析マニュアル(案)H11.8 建設省(現国交省)」により

『事業継続(H24年度完了)』

計画どおり事業完了を実現し…、

地域住民が安心して暮らせる環境を整える必要がある